

2019年度概算要求 主要事項の概要

文部科学省

大臣官房国際課・国際統括官

目 次

国際協働によるSDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献

(1) 日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）	1
(2) 国際バカロレアの推進	2
(3) 新時代の教育のための国際協働	2
(4) 国内外におけるユネスコ活動の推進	3

国際協働によるSDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献
1,199百万円（対前年度 199百万円増）

（１）日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン） 98百万円
（対前年度 27百万円増）

近年、諸外国の首脳や教育大臣等から我が国の教育への高い関心が示されている中、より層の厚い日本型教育の海外展開を推進するため、関係省庁、政府系機関、民間企業を含む教育関連機関等から構成する「官民協働プラットフォーム」を運営。

このスキームの下、シンポジウム等を通じて関係者間で議論・情報共有を図るとともに、パイロット事業の支援、海外への広報機能の強化等を図り、海外展開モデルを形成することで、日本型教育の海外展開を促進する。

これらの取組により、日本の教育の国際化、将来の親日層の拡大、日本の経済成長への還元を図る。

◆官民協働プラットフォーム

関係省庁、政府系機関、民間企業を含む教育関連機関等で構成する「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」（EDU-Port ニッポン）を2016年度より運営している。このスキームの下、関係者間での情報共有を図るとともに、日本の教育についてより層の厚い海外展開の案件形成を目指す。案件形成にあたっては、在京・在外大使館等、諸外国の関係者とも情報共有・意見交換を行う。

◆パイロット事業

将来的に海外展開モデルになる可能性が見込まれるものについて、パイロット事業を行い、展開案件の形成を促す。

◆国際会議におけるサイドイベントの実施

日本で開催される国際会議において、教育に関するサイドイベントとして、日本型教育を幅広く紹介する等の取組を行う。

◆広報ツールの開発・強化

国際フォーラム等で使用可能な日本型教育のPRのための広報ツールを開発する。

◆国別・分野別分科会

海外展開案件が想定される国について国別分科会を設け、各対象国におけるニーズの明確化等を行う。また、分野別分科会において、具体の分野における展開にあたっての課題や解決策の検討を深める。

◆国際フォーラムの開催

新たな展開案件の進展が見込まれる国において、国際フォーラムを開催し、日本型教育に係る具体的取組みの紹介等を通じて、展開案件の形成促進を図る。

(2) 国際バカロレアの推進

107 百万円

(対前年度 16 百万円増)

国際バカロレア（IB）は、課題発見・解決能力などのグローバル化に対応できるスキルを身に付けた人材を育成するための国際的な教育プログラムである。このうち、16歳から19歳を対象とするディプロマプログラム（DP）は、国際的に通用する大学入学資格（IB資格）を取得できるプログラムであり、世界の主要な大学において、入学審査等に広く活用されている。

我が国では、「未来投資戦略」等において、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す（2020年度までに200校以上）等の政府目標を設定し、DPの一部科目を日本語でも実施可能とするプログラム（日本語DP）の開発・導入など、国内におけるIBの普及・拡大のための取組を推進してきた。

IBを導入する学校等は着実に増加しているものの、一条校での導入は黎明期にある。「国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議中間取りまとめ」（平成29年5月）等を踏まえ、日本語DPの運用、持続的な普及促進体制の核となる枠組み構築等を継続するとともに、IB教員養成を含む一条校等におけるIBの導入・運営に係る支援強化に向けた取組を行う。

(3) 新時代の教育のための国際協働

424 百万円

(対前年度 53 百万円増)

G7 倉敷教育大臣会合宣言（2016年）やG20の枠組みで初めて開催されたG20教育大臣会合（2018年）において、SDGsの達成や、Society5.0時代の到来に対応するために必要なスキルや素養をいかにして身に付けるか、そのための教育政策はどうあるべきか、といった国際社会に共通の教育課題について議論がなされており、これらの課題に国際的に対応する必要性に迫られている。

教育課題の国際的な共通化・ボーダレス化に対応するためには、国際社会との協働が不可欠。教育交流や国際機関との連携を通じて、新時代に対応した教授法や授業設計の改善、教育モデルの開発等の取組を進め、新たな時代に求められる人材育成につなげる。またこうした取組において、日本が国際的な教育世論を主導することで、国際協働に貢献するとともに、我が国の教育の国際化及び質向上を図る。

◆日本主導の教育対話の場づくり

G20議長国となる2019年は、G20各国との教育対話を推進すべく、国際シンポジウムを開催する。国際的な教育対話の場の戦略的活用、広報・PR機能の強化を通じ、日本が積極的に国際的な教育世論を主導する。

◆教員交流を通じた教育実践の改善

大学等が中心となりG7、G20で議論された教育課題について比較研究・調査分析を実施した上で、我が国の教員が現地に赴き、教育現場での授業実践や現地教員との交流を通して、教授法や授業設計について改善点を探る。

◆国際機関との連携

OECD が実施する、時代の変化に対応した新たな教育モデルを開発する「Education2030 事業」に協力する。

◆日米教育交流の推進

「教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府の間の協定」に基づき日米教育委員会に資金を拠出し、日本と米国の二国間の教育交流事業「フルブライト奨学金事業」「教員交流事業」を実施する。

(4) 国内外におけるユネスコ活動の推進

420 百万円

(対前年度 102 百万円増)

SDGs (持続可能な開発目標)の達成に向け、教育や科学を通じたユネスコ事業への協力を行うとともに、国内におけるESD (持続可能な開発のための教育)の推進に関する事業の実施を支援する。また、持続可能な開発のための国連海洋科学の10年、ユネスコスクールやユネスコ世界ジオパーク等に関する事業の推進を通じて、我が国におけるユネスコ活動の普及・振興を図る。

◆ユネスコ事業への協力

240 百万円 (206 百万円)

ユネスコを通じて、アジア太平洋地域における、SDG 4 達成に資する基礎教育への平等なアクセスの保証や教育の質の向上等を行うとともに、科学分野における学術協力や若手専門家の育成等を行う。また、ユネスコが主導機関であるESDグローバルアクションプログラム(GAP)の国際的な実施に協力する。さらに、ユネスコが実施する「世界の記憶」事業の適切な実施・運営を含めた記録遺産の保全・保護等を促進するため、アジア太平洋地域等に所在する記録遺産の保全・保護の基盤形成に係る取組への支援等を行う。

◆SDGs 達成の担い手育成 (ESD) 推進事業

80 百万円 (新規)

新学習指導要領において、持続可能な社会の創り手の育成が学校に求められる役割と明記されたことや、ESDが全てのSDGs 達成に向けた鍵であるとの国連決議の採択を受け、新たにSDGs 達成の担い手を育む多様な教育活動を支援する。

具体的には、SDGs の視点を組み込んだカリキュラム・学習評価の開発や、持続可能な社会の担い手を育む教師の育成等、学校・大学をはじめとした国内の教育現場におけるESDを推進する。

◆日本／ユネスコパートナーシップ事業

100 百万円 (62 百万円)

ユネスコが、「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年(2021-2030)」の実施計画策定機関として、今後2年間で世界的な活動を展開することを受け、我が国で国際会議を開催することでユネスコにおける喫緊の施策の推進に貢献する。また、ユネスコ登録資産の地域資源としての活用に向けた取組

を促進することで、多様なステークホルダーによる連携促進や国内におけるユネスコのプレゼンス向上を図る。さらに、ユネスコスクールの活動支援やユネスコ世界ジオパーク事業の推進、ユース世代の活動の推進等により、国内におけるユネスコ活動の基盤を構築する。

等

日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Port ニッポン)

2019年度概算要求額 98百万円
前年度予算額 71百万円

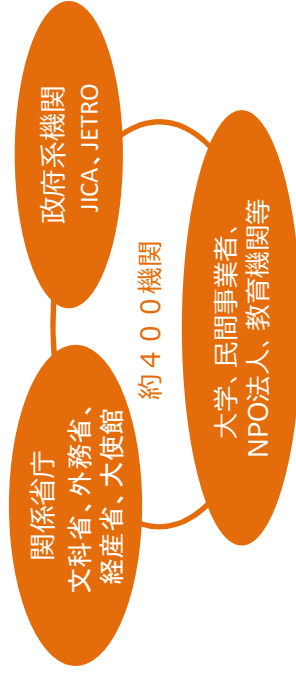


【概要】諸外国から高い関心が示されている日本型教育について、各省連携・官民連携のもと海外展開を促進
 【効果】○日本の教育の国際化 ○親日層の拡大、SDGsへの貢献 ○日本の経済成長への還元
 【関連する政策文書】・インフラシステム輸出戦略 (平成30年度改訂版) で人材育成を含むソフトインフラも重点分野として位置づけ
 ・「日本型教育の海外展開」が第3期教育振興基本計画 (平成30年6月15日閣議決定) の1つの柱に新たに盛り込まれる

官民協働プラットフォームの運営【46百万円(41百万円)】

文部科学省、外務省、経済産業省、JICA、JETRO等の連携の下、「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム (EDU-Portニッポン)」を運営し海外展開のための基盤を構築

- ◆ 官民の代表からなる有識者会議
- ◆ シンポジウム
- ◆ 国際フォーラムの開催 **拡充**
- ◆ 事業者に対する個別相談
- ◆ 広報・プロモーション素材の作成 (動画、パンフ等) **拡充**
- ◆ 様々な外交の機会を捉えて、相手国政府への働きかけ



国際会議におけるサイドイベントの実施・広報ツールの開発・強化

- ▶ 日本で開催される国際会議 (2019年TICADⅧ@横浜等) において、教育に関するサイドイベントとして、日本型教育を幅広く紹介する等の取組を行う
→ 今まで周知を図れていないアフリカ諸国へ周知
- ▶ 国際フォーラム等で使用可能な日本型教育のPRのための広報ツールを開発

海外展開パイロット事業【52百万円(30百万円)】

日本型教育の海外展開のモデルとなりうる事業を、プラットフォームを通じて集中的に支援

- ◆ 渡航費、通訳費等の経費支援
- ◆ 在外公館等による現地でのサポート等

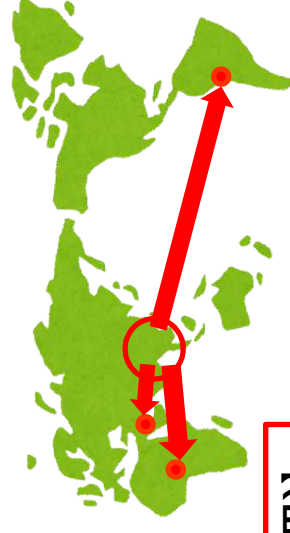


＜日本型教育の海外展開の具体的な事例＞

- ・タイ : 日本が実践している問題解決型の数学の教授法や教員研修について、現地の日本人学校での取組をタイの教員に対し公開し、伝授
- ・エジプト : 特別活動の公立学校への導入を目指して、モデル校において掃除、日直等の取組を実施 (JICAスキームで支援)
- ・ベトナム : 音楽教育 (リコーダー) や体育について、現地の小学校等で実践

＜これまでの成果＞

- ✓ 24か国において、25件を支援、2017年度だけで相手国参加者が15,000人
- ✓ 相手国の学習指導要領に盛り込まれるなど、着実な成果が上がっている
- ✓ 2018年度は、対象地域をアジアに加え、中東・中南米・アフリカにも拡大、コンソーシアム枠を新設 (2018年度は昨年度に比べ、応募件数が約2.8倍)
⇒ 昨年度と同規模の公募を行う必要あり



Aタイプ (個別枠) 【32百万円(20百万円)】

個別の機関による個別テーマの海外展開 (2年)
 <想定地域> アジア、中東、中南米、アフリカ
 200万×16件【3200万円 (継続分 + 新規分)】

Bタイプ (コンソーシアム枠) 【20百万円(10百万円)】

複数機関による包括的テーマの海外展開 (2年)
 <想定地域> ASEAN・インド
 500万円×4件【2000万円 (継続分 + 新規分)】

国際バカロレアの推進

2019年度概算要求額
前年度予算額

107百万円 (16百万円増)
91百万円

国際バカロレア(IB)について

- ・国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。**課題論文、批判的思考の探究等の特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業**により、**グローバル化に対応した素養・能力を育成**。世界140以上の国・地域、5,119校で実施(2018年4月現在)。
- ・高校レベルのディプロマ・プログラム(DP)は、**国際的に通用する大学入学資格(IB資格)**が取得可能であり、世界の大学入学者選抜で広く活用。また、幼稚園、小学校、中学校レベルのプライマリー・イヤーズ・プログラム(PYP)、ミドル・イヤーズ・プログラム(MYP)を含め、我が国の**グローバル人材育成**等に資する。
- ・我が国において**更なるIBの普及を進めるためには、導入・運営に対する効果的な支援が必要**。

国際バカロレア認定校等を2020年度までに200校以上

未来投資戦略2018(平成30年6月閣議決定)

※2018年4月現在 (計126校)
PYP: 認定校27校 候補校等20校 MYP: 認定校16校 候補校等11校
DP: 認定校38校 候補校等14校

導入の意義

①変化する社会に対応するグローバル人材育成

- ✓ 幅広い知識の探究スキル、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等を育成
- ✓ 国際的な視野を持ち、AI等の技術革新、将来(Society 5.0)の社会課題に対応するグローバル人材を育成

②初等中等教育の質の向上

- ✓ IBと日本の教育政策の方向性は親和性が高い
- ✓ 「**全人教育**」を通じた**主体的学び**を重視し、初等中等教育の好事例を形成

③国際的通用性

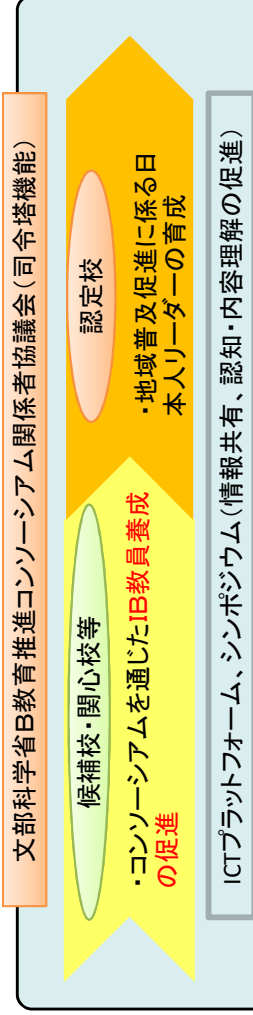
- ✓ IB資格を活用した国内外への進路の多様化
- ✓ **大学の国際化・活性化**

文部科学省の主な取組

○国内推進体制の整備 43百万円(27百万円)

国際バカロレアの普及に係る取組を関係者間で検討し、1条校等での国際バカロレアの導入・運営に対する効果的な支援を行う等の機能をもつ、持続的な普及促進体制の核となる枠組み(コンソーシアム)を構築。

平成31年度は、コンソーシアムを通じてIB教員養成を含む1条校等におけるIB導入・運営に係る支援を強化。



○日本語DP 61百万円(61百万円)

DPの一部科目を、日本語でも実施可能とするプログラム。国際バカロレア機構との協力の下、日本語DP試験を実施。

日本語DPにより、日本人教員の活用機会を拡大することで、日本の学校によるIBの円滑な導入を促進。

(参考)制度的支援等

- ・DPと学習指導要領を無理なく履修するための教育課程の特例措置
- ・外国人に対する特別免許状の授与促進等
- ・大学入学選抜におけるIBの活用促進

新時代の教育のための国際協働

2019年度概算要求額：424百万円
前年度予算額：371百万円

背景

G7倉敷教育大臣会合宣言（2016年）やG20の枠組みで初めて開催されたG20教育大臣会合（2018年）において、SDGsの達成や、Society 5.0時代の到来に対応するために必要なスキルや素養をいかにして身に付けるか、そのための教育政策はどうか、とといった国際社会に共通の教育課題について議論がなされており、これらの課題に国際的に対応する必要性に迫られている。

目的

教育課題の国際的な共通化・ボータレス化に対応するためには、国際社会との協働が不可欠。教育交流や国際機関との連携を通じて、新時代に対応した教授法や授業設計の改善、教育モデルの開発等の取組を進め、新たな時代に求められる人材育成につなげる。またこうした取組において、日本が国際的な教育世論を主導することで、国際協働に貢献するとともに、我が国の教育の国際化及び質向上を図る。

◆日本主導の教育対話の場づくり 61百万円（新規）

- ・G20議長国となる2019年はG20各国との教育対話を推進すべく、**国際シンポジウムの開催を計画**
- ・国際的な教育対話の場の戦略的活用等の広報・PR機能を強化する

⇒日本が積極的に国際的な教育世論を主導する



◆日米教育交流の推進 316百万円（316百万円）

- フルブライト交流計画(1979年発効)に基づき、**日本と米国の二国間の教育交流事業**を実施。
- ・学生・研究者等を相互派遣(フルブライト奨学金事業)
- ・教員交流プログラムを実施(Society 5.0時代の到来に向け取組の加速が求められる「教育とICT」をテーマに実施。)

⇒米国との教育交流を通じ、新時代に求められる優れた人材を育成するとともに、日米間の相互理解を増進。



◆教員交流を通じた教育実践の改善 25百万円(37百万円)

- ・大学等が中心となりG7, G20で議論された教育課題について比較研究・調査分析を実施。
- ・上記を踏まえ、我が国の教員が現地に赴き、教育現場での授業実践や現地教員との交流を通して、**教授法や授業設計について改善点を探る。**

⇒研究成果としてとりまとめ、成果報告会を広く実施。教育現場での活用を促進。



◆国際機関との連携

17百万円（17百万円）

- ・OECDが実施する、時代の変化に対応した**新たな教育モデルを開発する「Education2030事業」**に協力。
- ・新しい時代を切り拓いていくために必要な**資質・能力**を子供たちに育むための**新たな学習枠組み（資質・能力の概念を整理したもの）**を開発し、**教育システムの在り方等**について検討する。

⇒我が国の取組を国際的議論にインプットするとともに、我が国の教育改革に寄与。



○新しい時代に求められるスキルや素養を持った人材育成
国際的な動向に対応した、
○我が国の教育の質向上

国内外におけるユネスコ活動の推進

2019年度概算要求額 420百万円
(102百万円増)
前年度予算額 318百万円

- 我が国が知見を有する教育・科学等の分野における国内外のユネスコ事業の更なる推進を通じて、持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた地球規模の課題解決のための活動の充実を図る。
- 国内におけるユネスコ事業の基盤構築や、ユネスコ活動の普及・振興を進めることで、ユネスコ事業の一層の推進を図る。

信託基金を通じたユネスコ事業への協力(2.4億円)

・長年にわたり行ってきた教育・科学分野での主にアジア太平洋地域におけるユネスコ事業への支援を継続的に実施。これらを通じてSDGs達成に貢献。

- アジア太平洋教育協力信託基金(0.6億円)
※ユネスコ・バンコク事務所への信託基金
- ユネスコ地球規模課題の解決のための科学事業信託基金(0.4億円)
※ユネスコ・ジャカルタ事務所等への信託基金

・ユネスコの重点事業・喫緊の課題に対して支援を実施。

- ユネスコ「世界の記憶」協力事業信託基金(0.7億円)
- ESDグローバル・アケシオン・プログラム信託基金(0.7億円)
※いずれもユネスコ本部への信託基金



【新規】SDGs達成の担い手育成(ESD)推進事業(0.8億円)

・新学習指導要領において、持続可能な社会の創り手の育成が学校に求められる役割と明記されたことや、「SDG4グローバル指標」(カリキュラム、教師教育、学習評価の各分野におけるESDの主流化)の達成度向上が国際社会から求められていることを受け、国内の教育現場におけるSDGs達成の担い手を育む多様な教育活動(ESD)を支援し、担い手に必要な資質・能力の向上を図る。

- ①カリキュラム開発・実践
(例)ESDの指導・実践のためのカリキュラムや教材の開発・実践
地域課題解決・地方創生をテーマとしたPBL型ESDの実践
- ②教師教育の推進
(例)現職学校教員の研修、教員養成課程での実践
- ③学習評価・発信
(例)有識者によるESDの評価手法の普及や優良事例の共有・発信



日本／ユネスコパートナーシップ事業(1億円)

・ユネスコ事業の一層の推進に向け、国内のユネスコ活動に関係ある機関と協力し、我が国におけるユネスコ活動の普及・振興のために以下の事業を実施する。

- ①ユネスコにおける喫緊かつ重要施策への貢献:
「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」等、ユネスコの喫緊の重要課題と位置付けられた分野で国際会議を開催し、国内外の議論を促進。
- ②ユネスコ登録資産の地域資源としての活用に向けた取組促進:
国内のユネスコ登録資産(例:エコパーク、ジオパーク、世界の記憶、創造都市、世界遺産・無形文化遺産)の地域資源としての活用に向けた取組を促進し、多様なステークホルダーによる連携促進や国内におけるユネスコのプレゼンス向上を図る。
- ③ユネスコ活動の基盤構築:
ユネスコスクールやユネスコ世界ジオパークに関する審査や事業推進、ユース世代の活動の推進等、我が国の様々な主体がユネスコ活動を実践していく上で欠かせない重要な基盤を構築。



ユネスコ活動によるSDGs達成への取組等を通じた平和で持続可能な社会の構築

